

## 組織目標評価報告書（令和5年度）

部局名：

大学院社会文化科学研究科

学域名：

社会文化科学学域

部局長名：

遊 佐 徹

目標・取組		目標・取組の達成状況(成果)及び新たに生じた課題等 (部局での検証とそれに対する取組)
<b>①教育領域</b>	関連する 中期計画の番号	<b>教育領域における目標・取組の達成状況及び新たに生じた課題等</b>
<p>1. 学位プログラムの推進</p> <p>(1) 昨年度から実施された博士前期課程においては各学位プログラムの実施状況を検証する。</p> <p>(2) 本年度から実施される博士後期課程における学位プログラムの実施状況を検証するとともに、修了要件が本研究科のディプロマ・ポリシーに則したものとなっているかを検証する。</p> <p>2. 「教育の質」保証</p> <p>教育内容などの面から教育の質保証を実現する。研究者として求められる研究遂行能力の養成、また、高度な専門職業人を目指す学生に対しては、大学と実社会との連携拡充等により能力の育成を目指す。同時に、学位関係の内規及び修了認定手順を検証するとともに、各授業の到達目標や成績評価基準について、内規で定めた内容を確認する。</p> <p>3. 入学定員の確保</p> <p>大学院(特に博士前期課程)の充足率100%に向けた取り組みの実施。</p> <p>(1) 内部進学者に進学を積極的に勧誘することや外部組織との連携により社会人学生の勧誘を行う。</p> <p>(2) プレマスターコースの拡充等により多様な国からの留学生の確保を目指す。</p> <p>4. 外部評価の実施</p> <p>1、2、3について外部評価を実施する。</p>	(2-1) (2-2) (5-1)	<p>1. 学位プログラムの推進</p> <p>(1) 令和4年度より学位プログラムが導入された博士前期課程に関しては、カリキュラム・ポリシーに基づきカリキュラムの編成、実施がなされているか、教育委員会を中心に確認、検証を行なった。</p> <p>(2) 本年度より学位プログラムが導入された博士後期課程に関しては、ディプロマ・ポリシーに則した修了要件を満たしているか、整合性について教育委員会、専攻長会議にて確認、検証を行なった。</p> <p>2. 「教育の質」保証</p> <p>教育委員会を中心に、シラバスに到達目標・成績評価基準が明示されているかを確認し、未入力授業科目があった場合は授業担当教員に入力の指示を行なった。また、内規で定めた内容の確認を行なった。</p> <p>3. 入学定員の確保</p> <p>博士前期課程の入学定員88名に対して96名の入学者(充足率109%)があった。</p> <p>(1) 大学院の説明会の年2回の実施、岡山経済同友会などとの連携を通じて、勧誘を実施。</p> <p>(2) 博士前期課程は中国、タイ、ベトナム、オランダから、博士後期課程は中国、パキスタン、モンゴル、南スーダンからの正規生が入学した。</p> <p>4. 外部評価の実施</p> <p>令和5年12月15日に3名の外部評価委員により教育外部評価委員会を実施。上記1から3の達成状況につき理解頂いた。</p>
<b>②研究領域</b>	関連する 中期計画の番号	<b>研究領域における目標・取組の達成状況及び新たに生じた課題等</b>
<p>1. 科研費獲得の取り組み</p> <p>(1) 科研費申請率・採択率は近年好調であるので維持する。具体的には申請率90%、継続・新規採択率60%以上を維持する。近い将来に申請率100%、保持率75%を達成できるよう各局で科研費セミナーを実施し、教授会等を通じても啓発する。</p> <p>(2) 名誉教授科研費申請制度を策定し、科研費申請数・採択数の増加させる。</p> <p>2. 従来の若手研究者の活動支援事業に加え、博士後期課程の研究成果公開促進経費制度を設け後期課程学生の研究成果の発信を支援する。これにより、若手研究者の論文数については前年度101%に若手研究者の国際論文数、国際共著率については同101%に向上させる。また、Q1ジャーナルについては前年度比1.8%増を目指す。</p> <p>3. 査読付論文数、学術図書数を人文科学系、社会科学系それぞれ前年度比102%に向上させる。</p> <p>4. 地域との結びつきの重視と国際展開</p> <p>(1) 重点研究分野である瀬戸内地域研究を総合知のレベルでも深化させる。</p> <p>(2) 本研究科と組織的・研究領域的に重なるところが多い文明動態学研究所との協力関係を維持かつ深化させ、最重点的研究分野である考古学を中心とした国際研究拠点の形成に寄与する。</p> <p>&lt;研究科の系としての目標・取組&gt;</p> <p>※研究科の系として独自の目標・取組がある場合は、こちらにご記入ください。</p>	(8-1) (9-1) (9-2)	<p>1. 科研費獲得の取り組み</p> <p>(1) 各学系で科研費セミナーを実施し科研費申請の促進に努め申請率90%を維持した。採択率は現時点で不明であるので評価できない。</p> <p>(2) 名誉教授による科研費申請の促進策を作成した。</p> <p>2. 若手研究者の海外ジャーナル投稿経費等に係る支援を行い、かつ博士後期課程の研究成果公開促進経費制度を設けた。その結果、国際共著論文は前年比200%増、Q1ジャーナルは177%増を達成した。</p> <p>3. 査読付論文数、学術図書数は例年比の80%程度となった。</p> <p>4. 地域との結びつきの重視と国際展開</p> <p>(1) 重点研究分野の研究として文学系を中心とした瀬戸内地域研究プロジェクトを新たに始動させた。</p> <p>(2) 文明動態学研究所の3件のプロジェクト、5件のマンスリーセミナー、1件のオンライントークセッションに社文研教員が参画している。とくにオンライントークセッションはyoutube上において9000件に近いアクセスを得た。</p>
<b>③社会貢献(診療を含む)領域</b>	関連する 中期計画の番号	<b>社会貢献(診療を含む)領域における目標・取組の達成状況及び新たに生じた課題等</b>
<p>1. 関係部局における社会貢献の取り組み</p> <p>(1) 地域社会とのさらなる連携強化を進めるため、各学系において、セミナー、講演会、公開講座及びジュニア・ロースクールをはじめとする法教育活動等の取り組みを通じて、専門的知識の提供を行う。また、地方自治体や企業に対して、専門的知識の提供を目的として、各種委員の派遣等を行う。</p> <p>(2) 研究科独自の取り組みとしては、本年度も岡山経済同友会と連携する「経営者特別講義」(経済学系)、及び本研究科修了生である自治体職員を講師として招く「公共性の法学・政治学」(法学系)を実施する。</p> <p>2. リカレント、リスキリング教育の推進による地域貢献の取り組み</p> <p>リカレント、リスキリング教育の質的向上を進めるため、令和4年4月に開設した「地域法政学位プログラム」及び「地域ビジネス学位プログラム」の充実させる。</p> <p>3. 人文、社会学学知のデジタル田園健康特区構想への関与のあり方を構想する。</p>	(6-1)	<p>1. 関係部局における社会貢献の取り組み</p> <p>(1) 本年度においても、各学系におけるセミナー、講演会、公開講座及びジュニア・ロースクールをはじめとする法教育活動等の取り組みを通じて専門的知識の提供を行うことにより、地域社会とのさらなる連携強化を進めた。また、地方自治体、企業や岡山弁護士会等に対して専門家として各種委員の派遣等を行うことでも、専門的知識の提供を行った。</p> <p>(2) 本年度も岡山経済同友会と連携する「経営者特別講義」(経済学系)、及び本研究科修了生である自治体職員を講師として招く「公共性の法学・政治学」(法学系)を開講することで、地域社会との連携を深めた。</p> <p>2. リカレント、リスキリング教育の推進による地域貢献の取り組み</p> <p>本年度も、地域の社会人を学生として受け入れることで、リカレント、リスキリング教育に貢献した。現在、社会人入試・職業人入試による学生は博士前期課程に40名在籍しており、うち15名が2023年度入学である。また、今後ありべきリカレント教育の先行事例として、大学院教育の改革と異分野融合教育の支援経費により、デンマークのフォルケホイスクーレの視察等を実施し、今後の教育改革の参考とした。</p> <p>3. 人文、社会学学知のデジタル田園健康特区構想への関与</p> <p>デジタル田園健康特区構想については、吉備中央町の岡崎嘉平太記念館の運営に関わる(運営協議会副委員長)ことを通じて、特区における文化的ウェルビーイングの充実を図った。</p>
<b>④管理運営領域</b>	関連する 中期計画の番号	<b>管理運営領域における目標・取組の達成状況及び新たに生じた課題等</b>
<p>1. 研究科におけるダイバーシティ大学運営の理念の実現</p> <p>(1) 優秀な女性教員の積極的採用に努め、全教員に占める女性教員の割合を30%以上の維持とさらなる向上を目指す。</p> <p>(2) 研究力の強化と研究成果の発信の面において博士後期課程学生を含む若手研究者を積極的に支援する。</p> <p>2. 研究科の施設整備および機能強化に関する取り組み</p> <p>(1) 文法経2号館の改修工事の実施を踏まえた機能的なスペースの配分と管理を実施するとともにDX化にも対応する。</p> <p>(2) 地域と地球の課題解決に資する組織作りのために国際連携推進センターの機能強化を進める。</p> <p>3. 研究科における研究インテグリティの確保</p> <p>全学の取り組みと呼応しながら、社会文化科学研究科・法務研究科研究倫理審査委員会を中核とした研究インテグリティ推進体制を整備する。</p> <p>4. 外部評価の実施</p> <p>各領域の目標の達成状況、及び各領域における要改善点を客観的に把握するために外部評価を実施する。</p>	(11-1) (12-1)	<p>1. 研究科におけるダイバーシティ大学運営の理念の実現</p> <p>(1) 退職者、転出者の後任については積極的に女性教員の採用に努め、全教員に占める女性教員の割合の30%以上を維持するとともに微増させた。</p> <p>(2) 研究領域欄に記したように若手教員および博士後期課程学生に対する積極的支援策を策定を指示し、一定の成果を挙げた。</p> <p>2. 研究科の施設整備および機能強化に関する取り組み</p> <p>(1) 適宜6部局長会議においてスペースの機能的な使用法について検討した。またDX推進経費を計上し研究科のDX化を一定程度進めた。</p> <p>(2) 現センターを「国際共育共創センター」に令和6年10月1日付けで改組し機能強化する案を策定のうえ、担当理事に事前相談し同意を得た。</p> <p>3. 研究科における研究インテグリティの確保</p> <p>全学の取り組みと呼応しながら、社会文化科学研究科・法務研究科研究倫理審査委員会に利益相反判定機能を付加し、研究インテグリティを強化した。</p> <p>4. 外部評価の実施</p> <p>教育領域欄にも記したように、3名の外部評価委員を任命し、令和5年12月15日に教育に関する外部評価委員会を開催した。各委員からはおおむね高い評価を得られた。なお、今回の評価に当たっては、前回の評価結果に対するフォローアップを実施し、各委員に開示するとともに、1年後に今回の評価に対するフォローアップを実施することとし、外部評価を単発のイベントとしないよう新たな工夫を施した。</p>

注1) 本様式全体が1ページに収まるよう作成してください。

注2) 自己評価による達成度(5~1)は非公表項目とし、組織目標評価結果を公表する際に消去します。